大東市及び四條畷市域における府管理道路の歩道整備

Q 2 (府道鴻池新田停車場線の歩道整備)

- 次に、府道鴻池新田停車場線の歩道整備についてお聞きする。
- 同路線の大東市域の区間は、通学路であるものの歩道がない区間もあり、朝夕のラッシュ時には車と自転車、歩行者が混在しており、非常に危険な状態となっている。
- また、モノレールの新駅ができれば、通勤や通学のラッシュ時に、自転車や、歩行者の交通量も増えるのではないかと懸念している。
- 大阪府においては、これまで、側溝の蓋掛けや、路側帯のカラー化による歩行空間の確保を行うなど安全対策に取組んでいただいているが、大東市や、地域住民からは、さらに安全が図られるよう歩道整備の要望があると聞いている。
- 私も議会において質問しており、当該区間の安全・安心な歩行空間の 確保の実現に向けて、即効的な安全対策だけでなく、用地買収を伴う歩 道整備なども含めた抜本的な安全対策が必要であるのではないかと考え る。
- 大東市においても、歩道整備の新規着手を検討する際の、重点化の要件である、バリアフリー法に基づく特定道路などへの位置づけや、優先整備区間の検討要件となる用地取得に係る地元自治体の事業協力などについても検討していくと聞いており、抜本的な歩行者の安全対策についても、大阪府が主導的に勉強会を開催し、大東市と連携し、検討を進めていただきたい。
- 〇 そこで、<u>大東市域の府道鴻池新田停車場線の歩行者の安全確保について、これまでの取組状況と、今後の取組について道路環境課長にお伺い</u>する。

A 2 (道路環境課長答弁)

- 〇 府道鴻池新田停車場線の鴻池橋から大阪生駒線までの約 600mの区間のうち、歩道未整備区間の約 350mについて、安全対策に関する勉強会を平成 28 年 2 月に立ち上げ、大東市とともに検討を行い、その結果、通行禁止の看板設置により大型車の進入防止を図るとともに、北行車線において、鴻池橋北側の大東市が管理する水路敷を活用した約 30 mの歩道整備を行い、即効性のある安全対策を実施してきた。
- 〇 また、新たに大東市の管理する水路敷の不法占用が解消されたことから、それらを活用した約 20m の歩道整備をすべく、大東市と協議、調整を行っているところ。
- 〇 引き続き、このような即効性のある安全対策を進めるとともに、お示しの用地買収を伴う歩道整備などについては、大東市や、地元地権者の協力状況などを踏まえ、大阪府が開催する大東市との勉強会において、緊密に連携しながら検討していく。